

『奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち』の情報誌

広
報

おいらせ

Public
Relations
2017
No.145

3

特集 介護保険制度が変わります

【表紙】八幡宮(上明堂)の節分祭で福袋をまく百石小の児童

恒例の八幡宮(上明堂)節分祭が、2月3日、開催されました。この神社の節分祭では毎年、年男・年女が落花生や飴玉などが入った福袋をまいています。今年は百石小6年生の児童が参加し、福袋をまきました。

04 — 特集・介護保険サービスが変わります

10 — 各種委員の募集
インフォメーション
各種催し・募集情報
相談窓口一覧、ほか

12 —

18 — 健康長寿おいらせ町コーナー

21 — 防災コラム スペシャル

24 — まちのわだい
新春！うそ八百・ほら吹き大会
おらんの駅祭り
百石本町まち歩き、ほか

26 — 戸籍の窓

28 — Person Oirase
川越 将弘さん

休日に町民課の一部窓口を開庁

3月25日(土)、26日(日)

4月1日(土)、2日(日)

開庁時間：9時～13時

固町民課
☎0178 56 2246

転入転出時期の混雑緩和のため、土曜・日曜に、一部窓口を開庁します。転入転出などの住所を移す届出ができるほか、住民票の写しなど各種証明書の発行をしています。ぜひご利用ください。

●取扱業務 ※税関係の証明は発行できません。

- ◎住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍関係などの各種証明書の発行
- ◎住所の異動とそれに伴う児童福祉関係や国民健康保険資格の手続き

●その他

他の機関への確認が必要な業務など、平日と同様には取り扱いできない業務があります。詳しくは、事前にお問い合わせください。また、窓口での本人確認のため、免許証などの本人確認書類をお持ちください。

町税や保育料を口座振替にしませんか

口座振替は、あなたのご指定の口座から自動的に町税などを振替納付してくれる、便利で安全確実な制度です。

▶▶取扱金融機関

▷青い森信用金庫▷青森銀行▷みちのく銀行▷十和田おいらせ農業協同組合▷青森県信用組合百石支店・三沢支店▷ゆうちょ銀行

▶▶口座振替を利用できるもの

▷町・県民税(普通徴収分)▷固定資産税▷軽自動車税▷国民健康保険税(普通徴収分)▷介護保険料(普通徴収分)▷後期高齢者医療保険料(普通徴収分)▷町営住宅使用料・下水道使用料▷保育料

※固定資産税の個人分と共有分は、それぞれ別々に申し込みが必要です。

▶▶申し込み方法

納税通知書または納入通知書・預貯金通帳・通帳の届出印をお持ちのうえ、取扱金融機関でお申込みください。

▶▶口座振替日

- 口座振替開始時期は、依頼日の翌月以降の納期分からになります。
- 口座振替日は納期限日です。前日までに預貯金残高をご確認ください。

▶▶注意事項

- 次の場合は、新たに口座振替申込書の提出が必要です。
▷振替口座を変更するとき▷新規に納付義務が発生するとき(固定資産を相続したとき、介護保険や後期高齢者医療保険の対象になったときなど)▷国民健康保険に加入されている世帯で世帯主を変更したとき
- 預金残高不足等により振替ができなかった月分は、再度口座振替しません。振替日から約10日後に納付書を郵送しますので、納付書でお支払いください。振替日(納期限日)から一定期間が過ぎると、督促手数料が発生する場合があります。

【お問い合わせ先】▶税務課 ☎0178 56 4704 (町税・保険料)▶地域整備課 建設係 ☎0178 56 4702 (町営住宅使用料)▶地域整備課 下水道係 ☎0178 56 4819 (下水道使用料)▶町民課 子育て支援室 ☎0178 56 4259 (保育料)▶その他最寄りの取扱金融機関

「おいらせ町景観百選」候補地を募集中!

町景観百選は、写真コンテストではありません。写真技術は不問ですので、スマートフォンでの撮影でも構いません。日常にあるわが町ならではの景観をご応募ください。※写真を用意出来る方は申込用紙に写真を添えてください。(町HPに掲載中です)

▶ <https://www.town.oirase.aomori.jp/soshiki/6/hyakusen.html>

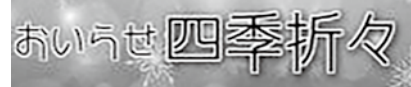
固 企画財政課 ☎0178 564273

おいらせ町の四季を発信中!

四季で異なる町の豊かな自然や風物詩を、町ホームページで紹介中!

<http://www.town.oirase.aomori.jp/site/oirasekankou/>

ちょっとした時間にぜひ、ご覧ください。新たな発見があるかも!



f おいらせ町公式フェイスブックへの「いいね!」をよろしくお願いいたします。
<https://www.facebook.com/oirasetown/>

おいらせ阿光坊古墳館 3月10日オープン!



「おいらせ阿光坊古墳館」がいよいよオープンします。平成19年7月に国から史跡と指定された、現存する末期古墳としては全国最大規模を誇る阿光坊古墳群のすべてがわかる施設です。

古墳群から出土した多彩な遺物のほか、古墳群を残した人々が暮らした遺跡の紹介もしています。また、復元された蕨手刀など見所たくさん。1400年前においらせ町に暮らしていたのは誰だ? ぜひ「おいらせ阿光坊古墳館」へご来館ください。

古墳館ご利用の案内

☎ おいらせ阿光坊古墳館 (おいらせ町阿光坊107-4)
☎ 0178-20-0405 FAX 0178-20-0465

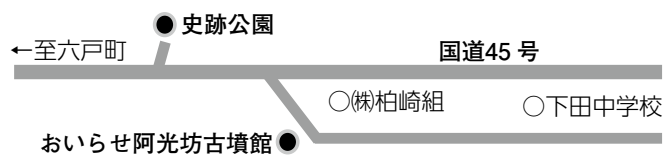
- 開館日 3月10日(金) 開館式典
3月11日(土)～ 通常開館
- 開館時間 9時～17時 (入館は16時半まで)
- 休館日 月曜日 (月曜日が祝日または振替休日
の場合はその翌日) および年末年始

- 交通
 - ▶青い森鉄道…下田駅下車、おいらせ町民バス(南線内回り)阿光坊古墳群(旧下阿光坊)下車、徒歩3分
 - ▶バス…おいらせ町民バス(南線)阿光坊古墳群(旧下阿光坊)下車、徒歩3分
 - ▶十和田観光電鉄バス(八戸十和田線)下阿光坊下車、徒歩3分

●展示室観覧料

区分	個人料金	団体料金※
一般	200円	150円
高校・大学生	100円	70円
小・中学生	50円	30円

※団体料金は15人以上からです。



有料広告欄

こま
困った!
のご要望に応じて

農地(田・畑)の管理請負ます。

(田畑の草刈り、トラクターロータリーかけ)

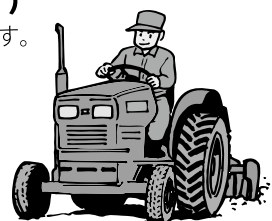
土地の状態(荒地)、場所の条件、作業の内容によって請負額が変わります。

機械がない。機械が壊れた。高齢で無理など。

- ・立木の伐採、枝剪定、樹木の移植、造園土木作業も承ります。



BS (有)ビジネス創研



〒039-2141 上北郡おいらせ町明土11(本村)

TEL・FAX 0178-56-2814

サイン製作所 039-2129 おいらせ町中平下長根山1-53

TEL・FAX 0178-32-0185

1 おいらせ町の介護保険の現状

介護保険は、介護が必要になっても住み慣れたまちで安心して暮らし続けるために、社会全体で支えていこうというしくみです。

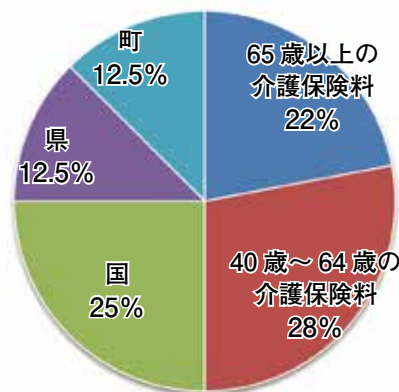
●青森県内で5番目に高い介護保険料

介護が必要になったとき、その費用の1割又は2割の負担で介護保険サービスを利用することができます。この介護保険制度を支える財源の22%は65歳以上の方の介護保険料で賄われています。

介護保険料の基準額は、大まかにいうと「おいらせ町で必要な介護保険サービスの総費用×22%÷おいらせ町の65歳以上の人数」で計算されます。

よって、介護保険サービスにかかる費用が多くなればなるほど介護保険料が高くなり、おいらせ町の平成27年度～平成29年度介護保険料の基準月額、県内で5番目に高くなっています。

【介護保険の財源】



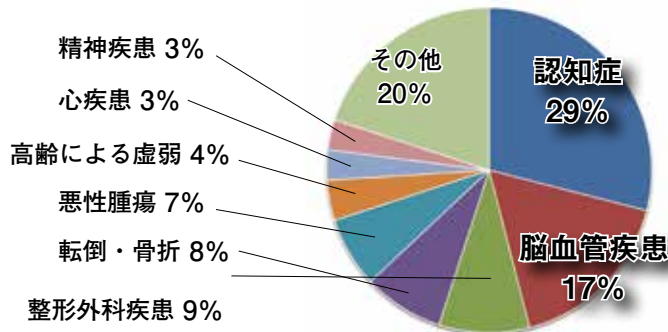
●進む高齢化、増える要介護認定者

要介護認定を受けている人（認定者数）は、平成19年度以降、年々増加していますが、平成27年度は減少しました。それによって65歳以上人口1人当たりの介護保険サービス費用（保険給付額）も県内平均を下回ることができました。

しかし、年間の介護保険サービスにかかった費用については、平成19年度は約14億3千万円でしたが平成27年度には約18億9千万円であり、数年の間で大きく増加しています。

また、おいらせ町の平成27年度新規要介護申請（164件）における主たる原因は認知症が最も多く、次いで脳血管疾患となっています。8年後の平成37年には65歳以上高齢者人口がピークを迎え、それに伴い5人に1人が認知症になるとも推計されており、要介護認定者が増えていくことが想定されます。

【要介護申請に至った主な原因（27年度新規申請分）】



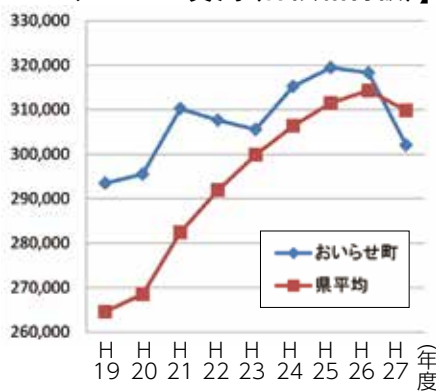
●持続可能な介護保険制度へ

介護保険は、利用するほど保険料が高くなる仕組みになっています。

町では、持続可能な介護保険制度であるために、「介護予防の推進」と「適正な介護サービスの利用（必要な人に必要なサービスの提供）」の促進に努めていきます。

町民の皆様におかれましては、「心身の変化を自覚して健康の保持増進に努めること」がなにより重要ですので、ご理解とご協力をお願いします。

【1人当たりの介護保険サービス費用（保険給付額）】



▲青森県国民健康保険団体連合会「介護保険の実態」より

【認定者数と高齢化率】



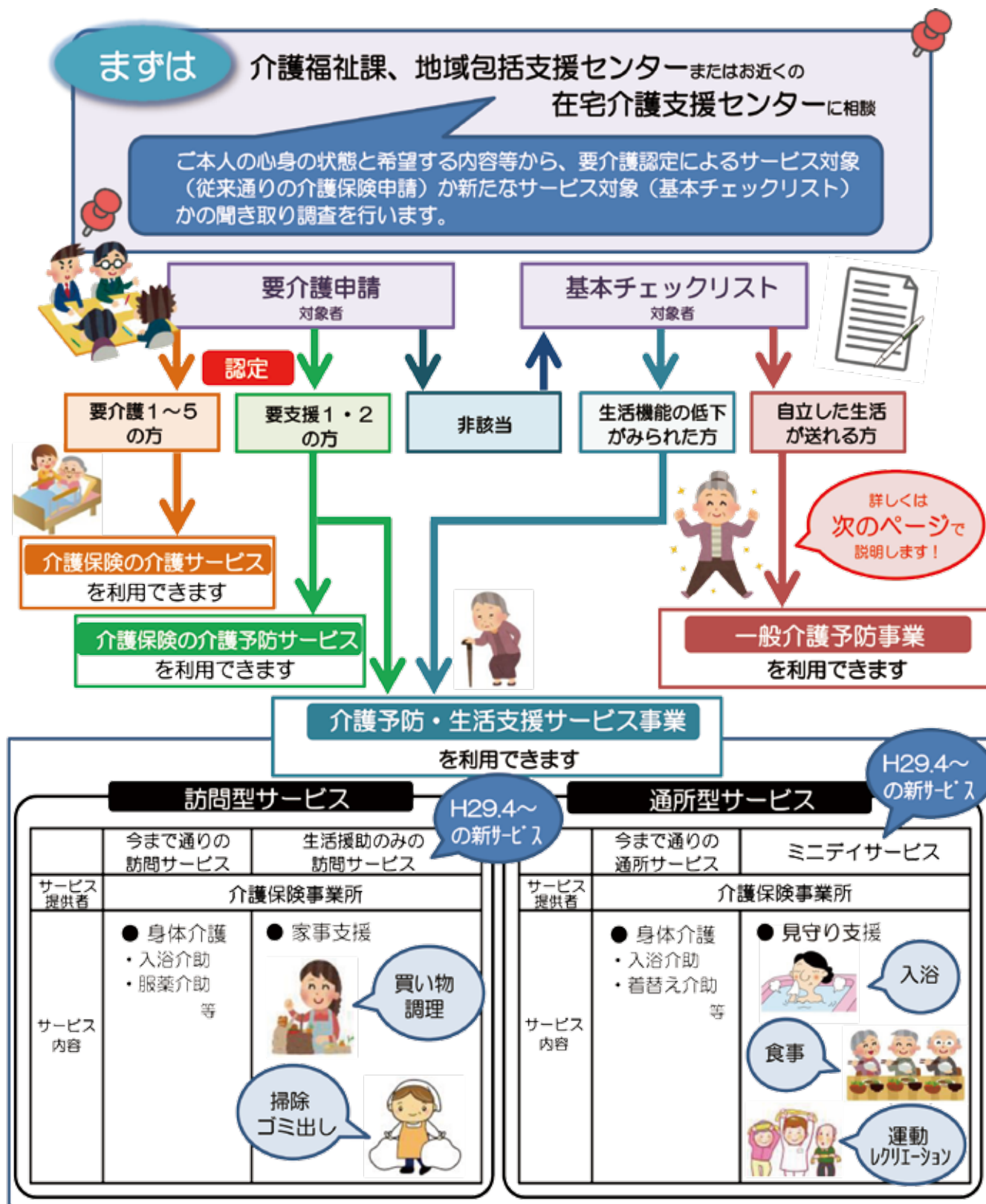
▲青森県国民健康保険団体連合会「介護保険の実態」より

みんなが互いに助け合い
健康でまごころ豊かに暮らせる町を目指して

② 4月から介護予防・日常生活支援総合事業が始まります

これまで要支援1・2の認定を受けて利用していた介護予防サービスの一部（訪問介護と通所介護）が、制度改正によりこの事業に移行します。

新規に介護予防サービスなどの利用を希望する65歳以上の町民の方は介護福祉課、地域包括支援センターまたはお近くの在宅介護支援センターへご相談ください。また、現在要支援1・2の方については、更新時期に手続きについてご案内いたします。



3 「一般介護予防事業」 ～仲間と一緒に介護予防！～

健康に長生きするためには、元気なうちから介護予防に取り組むことが大切です。町では3つの地区で各種介護予防教室を開催しています。家に閉じこもって筋力が低下してしまわないようにするためにも、健康の維持・増進をはかるためにも、地域の仲間と一緒に学び活動することが効果的です。1人ではなかなか継続できないことも、みんなと一緒になら楽しく続けられると思います。ぜひご参加ください！

■ 介護予防教室 ■

- 町内3地区（北公民館・老人福祉センター・のびのび館）で週1回実施しています。
- 「転倒予防教室」と「認知症予防教室」を組み合わせた内容です。講師は理学療法士、健康運動指導士、歯科衛生士、栄養士など。
- 参加費は無料です。ただし、郊外学習、作業などの場合は費用負担があります。



～参加者Aさんの声～

家族が私の閉じこもりを心配して、役場に相談したことをきっかけに介護予防教室に通い始めました。最初は不安でしたが、来てみると和気あいあいとした雰囲気です、楽しく通っています。

～Aさんの家族の声～

このまま歩けなくなるのでは……と心配していましたが、教室に参加することで、足の運びもスムーズになり、何より表情が明るくなって安心しました。



■ 貯筋道場 ■

- 「貯筋道場」は、交流センターを会場に6か月1クールで実施しています。参加者の募集は3月と9月に行っています。
- 交流センターのマシンを使い、健康運動指導士が個別指導します。参加費は無料です。
- 教室修了者からは、「転倒への不安が減った、筋力強化で体調が良くなった」という意見が多数聞かれています。



■ 筋トレ教室 ■

- 「筋トレ教室」は、いきいき館を会場に3か月1クールで実施しています（冬期実施）。参加費は無料です。
- “自宅で継続できる筋トレ”をめざし個別指導します。



「筋肉を強くする」ことに重点をおいた教室では、“転倒予防、転倒時のケガの予防、肩こり・腰痛・膝痛の軽減、生活習慣病予防”等の効果が期待できます。自分の筋力を知り、自分に合ったトレーニングを継続することでこの先の人生を“元気”に過ごすことにつながります！

健康運動指導士 加藤 智子 さん（教室指導者）



4 「地域づくり」～身近な地域での健康づくりと見守り体制づくり～

高齢者になって困ったことがおきても、安心できる地域体制があれば不安なく過ごすことができます。地域全体が健康づくりに取り組みながらお互いを支え合う体制づくりを目指しています！

■地域で開催するいきいきサロン■

- 町内会単位で日程や内容などを計画して開催しています。
- 地域の集会施設等を会場に行っているため、誰でも気軽に集まることができます。仲間づくりや閉じこもり予防を目的にさまざまな行事も計画しています。
- 地域のサロンは町内会や民生委員、ほのぼの交流協力員などの支援により運営されています。



■認知症高齢者等の見守り支援■

- 毎年2つの町内会から協力をいただき、認知症について正しい理解を深め、高齢者を地域で見守り支え合う体制づくりの活動を行っています。
- 各町内会2回シリーズで研修会を開催し、認知症サポーター養成講座のほか、認知症により自宅に帰れなくなったり、道に迷ったりした場合の搜索や声かけ、見守りなどの模擬訓練などを行っています。



■地域の支え合いと体制づくり■

- 高齢者が直面するであろう“心身の衰え、認知症、老老介護等”の問題に、家族や専門スタッフだけでなく地域全体で支援する体制づくりに取り組んでいます。
- 研修会や事例検討会などを通して、町内会や民生委員、ほのぼの交流協力員などの地域リーダーと保健・医療・福祉・介護の専門職が連携・協働し地域づくりをすすめていくことを目指しています。



■認知症サポーターの養成■

- 「認知症サポーター」とは、認知症の症状や認知症の人と接するときの心構えなどを正しく理解し、認知症の人や家族を暖かく見守り支援する応援者です。
- 小・中学生や企業等への講座を積極的に行い、地域全体での見守りや支援を目指しており、現在町には877人の認知症サポーターが養成されています。



団塊の世代が後期高齢者となる平成37年にはますます高齢化が進むことから、町民一人ひとりが健康づくりと介護予防活動に積極的に取り組むことが大切です。「家族の介護力」「地域の支援」「介護保険サービス」が一体となって機能する仕組みづくりを進めながら、健康長寿のまちづくりを推進していきましょう！

おいらせ町役場は 職場改善に取り組んでいます！

町では、職員の資質向上と職場環境改善のため、『おいらせウェイ～職員行動指針～』を策定し、実践しています。

各課から選出された本部員と推進員が、定期的に会議を開催し、話し合いで決定した事項を全庁的に実践しています。

例えば、業務を効率的に行うためにはどこを改善したらよいか、残業を減らすにはどうしたらよいかなど、経費や時間をできるだけかけずに、「職員の意識の高揚」と「実践・行動が身につくような方策」について、効果が期待できる提案を行っています。特に、あいさつ運動は合併当初から力を入れている活動です。

今回は町職員が取り組んでいる一部をご紹介します。

おいらせウェイ～町職員行動指針～

わたしたちは、住民全体の奉仕者です。住民の幸せと町の発展のため、自覚と自信を持って、行動します。

自分たちが変わります・変えます

【資質向上】

わたしたちは、住民の期待に応えるため、自分を磨きます。

【職務改善】

わたしたちは、課題を解決するため、問題意識を持って積極的に挑戦します。

職場を磨きます・まとめます

【職場環境】

わたしたちは、仕事の効率を高めるため、働きやすい職場をつくります。

【チームワーク】

わたしたちは、同じ目標を達成するため、お互いを尊重しあい力を合わせます。

住民に応えます・住民と歩みます

【ホスピタリティ】

わたしたちは、住民満足度を高めるため、さわやかな挨拶と誠意ある対応をします。

【住民とのまちづくり】

わたしたちは、誇れるまちづくりのため、住民と共に考え行動します。

あいさつ運動の推進



「元気に！ 明るく！ 爽やかに！」を合言葉に、笑顔添えて、あいさつを行っています。
また、毎日の朝礼でのあいさつの唱和も行い、意識を高めています。

接遇マナーの向上



服装等のルールをつくり、来庁者に好印象を与える身だしなみに取り組んでいます。
わかりやすい基準を作成し、職員全員で実践しています。

ノー残業デー・ 整理整頓デー



職場内環境の向上を図るため、毎週金曜日はノー残業デー・整理整頓デーとし、18時00分までの退庁及び身の周りの整理整頓に取り組んでいます。

資源ごみの リサイクル推進



ペットボトル、アルミ缶、使用済み用紙等について積極的にリサイクルを推進しています。また、こまめに電気を消すなど節電にも取り組んでいます。

■職員あいさつ運動推進5項目■

あいさつ運動を積極的に推進していくため、次の5項目を全職員一丸となって実践しています。

- ① 明るく さわやかな あいさつをしましょう。
- ② 心と笑顔をかめて あいさつをしましょう。
- ③ お客様に対して、積極的に声かけしましょう。
- ④ 電話対応にも、「おはようございます」など、あいさつを添えましょう。
- ⑤ 電話に出るときは、「所属と名前」を名乗りましょう。



平成29年度登録統計調査員

各種統計調査に従事できる調査員を募集します。ただし、応募した場合でも、調査の規模により調査に従事しない場合もあります。

- 調査の流れ ①町から調査員の仕事を依頼⇒②調査地区を確認し、調査区地図などを作成⇒③対象の世帯や企業を回り、調査票を配布・回収⇒④調査票を回収後、報告書類を作成し町へ提出
 - 統計調査員の待遇 ▶従事中は特別職公務員の身分を保障▶仕事の合間等ご都合に合わせて従事可▶報酬は2～5万円程度(調査により異なります)
 - 登録要件 ▶責任をもって調査事務ができる20歳以上の町民▶調査上知り得た秘密を保持できる人▶選挙活動、税務、警察などに直接関係のない人
 - 登録期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日
 - 申込方法 申込書を3月31日☎までに企画財政課へ郵送または持参ください。申込書は企画財政課で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。
- ☎【申込先】企画財政課(本庁舎) ☎0178-56-4273

環境美化指導員

町内のごみステーションの巡回や、不法投棄・ポイ捨て状況の確認などを行う環境美化指導員を募集します。

- 募集人数 4人
 - 応募要件 ▶20歳以上の町民▶普通自動車運転免許(AT限定可)の所有▶環境美化の推進に理解と熱意を有する者▶定期的に業務の遂行ができる者
 - 任期 平成29年4月1日～平成30年3月31日
 - 従事日時 指導員1人あたり年間32日を上限として、1日(9時～17時)4時間以内で従事。
 - 報酬 1日あたり3,100円(実働3時間程度)
 - 応募方法 所定の申込書に必要事項を記入し、郵送、FAXまたは持参により、3月31日までに環境保健課へ提出してください。申込書は環境保健課で配布しているほか、町ホームページからダウンロードできます。
 - 選定方法 申込多数の場合は事務局で選定します。
- ☎【申込先】環境保険課(分庁舎)
☎0178-56-4218 / FAX 0178-56-4264

町ハートピア助成金審査会審査委員

町では、まちづくり活動を支援するための、ハートピア助成金の交付にあたって、まちづくり団体の認定や事業の審査を行う委員を募集します。

- 応募資格 客観的に審査すると宣誓でき、まちづくりや自治に関心があって、役場本庁舎へ自ら移動できる、満18歳以上の町民(若干名を募集します)
 - 任期 委嘱の日(5月予定)～平成30年3月31日
 - 会議 年2回程度(日中2～3時間程度)
 - 報酬 日額5,300円(その他交通費を支給)
 - 応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、持参、郵送(当日消印有効)、いずれかの方法で4月3日☎までにまちづくり防災課へお申し込みください。応募用紙はまちづくり防災課で配布しているほか、町ホームページからダウンロードできます。
 - 選考 書類により審査選考し、結果は文書で通知。
- ☎【申込先】まちづくり防災課(本庁舎) ☎0178-56-2131

特別支援教育支援員

支援を必要とする児童・生徒の学習支援や学校生活の介助を行う特別支援教育支援員を募集します。

- 勤務地 町内の小中学校 / ○採用人数 1人
 - 雇用期間 平成29年4月～平成30年3月
 - 勤務条件 ▶時給千円▶雇用保険・労災保険を適用▶勤務時間は1日7時間以内、週29時間以内、土日祝日・学校の長期休業日は休み、有給休暇有
 - 応募要件 心身ともに健康で、保育士・幼稚園教諭・学校教諭いずれかの資格・免許を有する人。
 - 応募方法 履歴書(顔写真付)、資格証明書または免許状の写しを持参・郵送により学務課へ3月9日☎までに提出ください。
 - 選考方法 書類審査と面接(面接日3月15日☎)
※選考に関する詳細は後日お知らせします。
- ☎【申込先】学務課(分庁舎) ☎0178-56-4258

町行政経営推進委員会・公募委員

行政サービスの向上を図り、効率的かつ効果的な行政経営を推進するため、行政経営推進委員を募集します。

- 募集人員 4人以内
 - 応募資格 町民または町内に勤務する18歳以上の、平日日中の会議に出席できる人
※町職員、町議員および町税等滞納者を除きます。
 - 任期 委嘱の日(6月予定)～平成31年3月31日
 - 報酬 日額5,300円(その他交通費を支給します)
 - 応募方法 申込書に所定の事項を記入し、持参・郵送・FAX・電子メールいずれかにより総務課へ3月22日☎までに提出ください。申込書は総務課で配布しているほか、町HPからダウンロードできます。
 - 選考結果 申込者には文書で結果を通知します。
- ☎【申込先】総務課(本庁舎) ☎0178-56-2166
FAX 0178-56-4364 ✉soumu@town.oirase.aomori.jp

教育相談支援員

生徒の悩み相談や、家庭と学校の連携、支援をする教育相談支援員を募集します。

- 勤務地 町内の小中学校 / ○採用人数 1人
 - 雇用期間 平成29年4月～平成30年3月
 - 従事条件 ▶謝金1時間あたり千円▶傷害保険を適用▶勤務時間は1日7時間以内、週2日程度、年間420時間以内(勤務する学校との調整あり)
 - 応募要件 心身ともに健康で、カウンセラーまたは学校教諭いずれかの資格・免許を有する人。
 - 応募方法 履歴書(顔写真付)、資格証明書または免許状の写しを持参・郵送により学務課へ3月9日☎までに提出ください。
 - 選考方法 書類審査と面接(面接日3月15日☎)
※選考に関する詳細は後日お知らせします。
- ☎【申込先】学務課(分庁舎) ☎0178-56-4258

フットサル

いちよう杯フットサル大会

第27回いちよう杯フットサル大会が、2月4日・5日の2日間、いちよう公園体育館で開催されました。学年別に分かれた予選リーグと決勝トーナメントが行われ、6年生の部では、当町から参加した「木ノ下SSS」が優勝を果たしました。



◀第2部（一般・中学生）に町内から参加して優勝したチーム「カイザー」のメンバー。



日本フードパッカー杯争奪フットサル大会

第27回日本フードパッカーカップ争奪フットサル大会が、1月14日・15日の2日間、いちよう公園体育館で開催されました。

この大会は、町サッカー協会が主催し、百石工業団地の日本フードパッカー(株)が後援して毎年行っているものです。この日は、年齢などで4部門に分かれて全60チームが参加し、大いに盛り上がりを見せました。

スポーツ安全保険に加入しよう

小さな掛金、大きな補償

スポーツ安全保険とは、スポーツ活動、文化活動、地域活動などを行う社会教育団体（4人以上の団体）を対象とした保険です。

○対象となる事故
団体活動中、往復中の事故など。
※自動車事故による傷害保険は適用されませんが、賠償責任保険は適用外です。

○補償内容
傷害保険（通院、入院、後遺障害、死亡）、賠償責任保険、突

死葬祭費用保険

○加入受付期間

平成29年3月1日

～平成30年3月30日

○保険期間

平成29年4月1日

～平成30年3月31日

○掛け金

一人年額八百円～一万一千円

※年齢・活動内容で異なります。

固スポーツ安全協会青森県支部

☎017-782-6984

県教育委員会表彰・日本スポーツ少年団表彰 スポーツ振興への寄与を称えて

県教育委員会は、1月14日、青森市内で地域スポーツの振興に寄与した個人と団体を対象に表彰式を行い、当町から平野敏彦さん（二川目）と中村恵子さん（根岸）の2人が個人として受賞。また、日本スポーツ少年団による顕彰表彰も併せて行われ、町スポーツ少年団（小向良本部長）へ記念品が贈られました。

平野敏彦さんは、昭和52年から町体育協会理事に就任し、町サッカー協会長を務めるなど、地域スポーツの振興に貢献したとして「青森県体育功労者」表彰を受賞しました。また、中村恵子さんは、全国スポーツマスターズ2016ボウリング競技女子2人チーム戦で優勝し、「青森県スポーツ・レクリエーション奨励賞」を受賞しました。



▶1月26日、三村町長に受賞報告をした（左から）中村恵子さん、平野敏彦さん、小向良さん。

祝 全国大会出場

～おつかれさまでした～

【スケート】八戸学院光星高等学校2年生 むらさき しょうた 村崎 翔太 さん（一川目）
—— 第72回国民体育大会冬季大会スケート競技会 出場（1月28日～31日）

【スケート】下田中学校2年生 たかやま あいこ 高山 愛子 さん（木内々）
百石中学校2年生 おがさわら もと 小笠原 基 さん（堀切川）
百石中学校1年生 むらさき みどり 村崎 翠莉 さん（一川目）

—— 第37回全国中学校スケート大会 出場（2月4日～7日）

情報

インフォメーション

各種施策・行事案内

催し・イベント

日米合同 鮭の稚魚放流会

米軍三沢基地や町内保育園の子どもたちと一緒に、鮭の稚魚放流と河川敷のゴミ拾いを行いますか？

どなたでも無料で参加できますので、参加希望者は事前にお申し込みください。

○日時 3月18日(土) 10時～

○場所 しもだサーモンパーク(奥入瀬川河川敷)

○持ち物 長靴、小さなバケツ(稚魚の放流用)

※河川敷は冷え込むため、防寒対策を各自行ってください。

○申込方法 3月13日(金)までに、各公民館に備え付けの申込書を提出するか、電話にて氏名・住所・電話番号・

参加人数を連絡ください。
※小学生以下の参加には、保護者の同伴または承諾が必要です。

○定員 50人程度(保育園・幼稚園および米軍三沢基地からの参加者は別枠です)

町 商工観光課

☎0178(56)4703
FAX 0178(56)4268



募 集

まちづくり活動を応援!

ハートピア助成金

町では『ジャンボ宝くじ』の収益金を活用して、まちづくり活動への助成金を交付しており、現在、平成29年度上

北部出張所でも 各種証明書を 発行しています

- 住民票、町名変更の証明書
- 戸籍謄本、戸籍の附票
- 印鑑証明書
※印鑑登録・廃止・再発行の手続きはできません
- 所得証明書・課税所得証明書
- 評価証明書など
資産に関する証明書
- 納税証明書(車検用含む)
- 粗大ごみ処理券
- 健診無料券など

北部出張所(北公民館内)



※住所変更、戸籍届出、保険証交付などは取り扱いできません。

※運転免許証、保険証など本人確認ができる公的書類を持参ください。手続きによっては説明や追加書類が必要になります。

☎北部出張所 ☎0176(56)1208
青葉二丁目50番地1395

半期に行う事業の募集をしています。

募集は年2回(3月と7月)行っており、ご相談には随時対応しております。

○対象 助成対象は、次の要件を満たす団体です。

- ①10人以上で構成され、構成員の過半数が町民であること。
- ②主な活動場所が町内にあること。
- ③助成の対象となる活動を確実に実行できること。
- ④営利、政治または宗教を目的としないこと。

○対象活動(助成期間)

- ①まちづくり事業(3年間)
: 文化、美化、自然保護活動など。
- ②町内会加入促進事業(5年間)
: 町内会員加入促進を目指す交流事業など。

○助成額 活動経費の3分の2(上限20万円)

※新規認定団体は5分の4(上限20万円)

○助成対象外の経費 団体構成員への人件費や謝礼・報酬およびパソコンなど汎用性の高い備品購入経費

※食糧費、景品代などは上限がありますので、詳細は問い合わせください。

○申込方法 4月21日(金)までに、団体および事業の認定について所定の申込書類を提出ください。

※申込書類はまちづくり防災課で配布しています。

○事業決定方法 ハートピア助成金審査会で審査し、結果を通知します。

《今まで実施された事業》

- ▼記念植樹事業
- ▼国際交流イベント事業
- ▼環境美化事業
- ▼まちづくり活動用品整備事業など

町まちづくり防災課

☎0178(56)2131

「わくわく会」に 参加しませんか

『わくわく会』は、町内の精神障がい者(主に統合失調症)の集いです。心に病を抱えた人の仲間づくりを目的に活動しており、レクリエーションや様々な体験を楽しみ、日常の悩みを話し合える場です。ご家族もぜひご相談ください。

○対象 定期通院し病状の安定している人

○活動日 月1回(第3木曜) 午前10時～12時

※日程、時間は変更になる場合があります。

○活動内容 レクリエーション、学習会、作品づくり、調理実習など

○参加料金 無料。

町 環境保健課

☎0178(56)4551

募 集

お 知 ら せ

「はくちよう家族会」
に入会しませんか

『はくちよう家族会』は、平成14年に設立された精神障がい者（主に統合失調症）のご家族の会です。精神障がい者に対する正しい知識と理解を深め、家族の親睦と交流を図ることを目的としています。

障がいや制度などを一緒に学びながら、お互いに心の内を話してみませんか？

○対象 ▼町内の精神障がい者のご家族（一般会員）▼

この会の趣旨に賛同する人（賛助会員）

○活動内容 ▼定例家族会

（精神保健福祉に関する学習会など）の実施▼家族の集い（お茶会など）▼研修会への参加▼会報の発行
○年会費 ▼一般会員：二千円▼賛助会員：一口五百円から

環境保健課

☎0178-564551

青い森鉄道
ダイヤを改正

青い森鉄道は、3月4日付けでダイヤ改正を行います。詳しい時刻や本数などについては、青い森鉄道ホームページをご覧ください。

▷ <http://aomoirailway.com/>
青い森鉄道株式会社

☎017-752-0330

いちよう学園閉園と
園舎開放のお知らせ

3月31日をもって社会福祉法人慈光会いちよう学園が、85年の歴史に幕を閉じます。

園舎は閉園後に解体される予定ですが、卒園された方々が思い出の詰まった園舎を見ることができるよう、次の日程で園舎を開放します。

【園舎の開放日時】

3月12日① 14時～16時半
※同日行われる卒園式および閉園式は在園児のみで行います。

園いちよう学園

☎0178-526601

県税納税証明書交付申請時の本人確認と委任関係確認

県では、納税証明書の交付申請の際、窓口においていただいた方の本人確認及び代理人申請の場合の委任関係確認を行っております。

◆ 納税証明書の交付申請に必要なもの

証明書の種類	必要なもの	本人確認書類※	本人の印鑑 (法人の代表者印)	青森県収入証紙 (400円/1枚)	自動車検査証 (コピー可)
事業税 (個人・法人)		○	○	○	—
自動車税の滞納がないことの証明		○	○	○	○
自動車税 (車検用)		○	○	—	○

※① 1枚の提示で足りるもの…運転免許証、旅券（パスポート）などの写真付公的書類

※② 2枚の提示が必要なもの…健康保険被保険者証、年金手帳など

◆ 代理人が申請する場合は、上記の書類に加えて本人からの委任状が必要です。

- ▷ ご家族又は従業員の方であっても委任状が必要です。
- ▷ 委任状には必ず本人が署名及び押印（法人の場合は代表者の署名及び代表者印）をしてください。
- ▷ 委任の事実について、本人に電話で確認することがあります。

◆ 納税証明書は納税者の皆様の大切な情報を証明するものですから、窓口においていただいた方の本人確認及び代理人申請の場合の委任関係確認を厳格に行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 上北地域県民局 県税部納税管理課 ☎0176-22-8111 (内線290)

自衛官募集案内

☎ 自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所 ☎0176 ③1346 (FAX兼) ④033-0037 三沢市松園町三丁目6-16 中野プラザビル2階

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	試験会場
予備自衛官補 (一般公募)	18歳以上34歳未満の人	4月7日④迄	4月15日④	別途ご連絡いたします
予備自衛官補 (技能公募)	18歳以上で各種国家免許資格などを有する人			
幹部候補生 (一般・飛行)	22歳以上26歳未満の人	3月1日④～ 5月12日④	【1次試験】5月20日④…筆記試験 / 21日④…操縦適性検査	第2合同庁舎、弘前大学、小中野公民館
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の人	通年で受付	別途ご連絡します	別途ご連絡します

国民健康保険のお知らせ

☎ 環境保健課 ☎ 0178-56-4218

1 資格異動のときは必ず届け出ください

14 日以内に環境保健課または町民課へ届け出しましょう。届け出が遅れると、保険証を病院などに提示できず、医療費が全額自己負担になったり、保険税が二重払いになったりする場合があります。

また、保険証が切り替わったときは、病院などにも連絡してください。

●国保に加入するとき

▷ 職場の健康保険を抜けたとき ▷ 職場の健康保険に加入しておらず、転入や出生があったとき ▷ 生活保護を受けなくなったとき

●国保を抜けるとき

▷ 職場の健康保険に加入したとき ▷ 職場の健康保険に加入しておらず、転出や死亡したとき ▷ 生活保護を受け始めたとき ▷ 後期高齢者医療制度に移行したとき

2 交通事故のときは必ず届け出ください

●事故などで病院にかかったとき

交通事故などで第三者から傷病を受けた場合も、国保を使って受診できますが、届け出が必要となります。また、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国保を使えなくなることもあります。

3 学生用保険証の該当者は申請・更新ください

●新規の場合

親元を離れて町外に転出する学生には、申請により学生用保険証を交付します。対象は、学校教育法で定める学校に通学する人です。

●更新の場合

現在交付されている学生用保険証は、3月31日が期限となります。該当者は更新申請が必要です。

●卒業する場合

学生用保険証返還の届け出が必要です。

●必要なもの

印鑑、国保保険証、在学証明書（学生証は不可）、マイナンバーを確認できるもの、顔写真付き身分証明書

●申請場所

環境保健課（分庁舎）または町民課（本庁舎）

ジェネリック医薬品を上手に使いましょう

ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後、別のメーカーが同じ有効成分でつくる後発医薬品で、価格が安いことが特徴です。お薬を処方してもらったとき、ジェネリックにできるか相談してみましよう。相談の際に提示する「ジェネリック希望カード」を環境保健課と町民課で配布しています。

犬の飼い方に関するお願い

心を癒し、生活に潤いを与えてくれるペットも、飼い主のマナーやしつけによっては、周囲とのトラブルや苦情の原因となります。今一度、マナーやしつけを心がけ、愛情と責任を持って飼いましよう。

【放し飼い】

犬の放し飼いは「青森県動物の愛護及び管理に関する条例」で禁止されています。一見おとなしそうですが、じゃれただけで怪我をさせる恐れがあります。飼い犬が事故を起こさないように放し飼いをしない、また、逃げ出さないようにしっかりと管理をしてください。

【散歩のマナー】

散歩の際は、袋やスコップなど、フンの後始末をする道具を持ち歩き、必ず自宅に持ち帰って処理してください。また、夜間や早朝に散歩をする際には、反射板を身につけるなど、安全確保に努めてください。

【鳴き声】

「犬は吠えるもの」です。しかし、時間を問わず吠え続ける犬は、近隣住民からすれば迷惑に感じる場合もあります。みだりに吠えないように「しつけ」を行い、散歩をさせるなどして犬にストレスを溜めさせないようにケアしてください。

ご理解とご協力をお願いします。

自分の運転を確認しよう！

～加害者にも被害者にもならないために～

加齢に伴って、視力・判断力・筋力など身体機能は変化します。思い当たることをチェックしましょう。

□ 右左折時、歩行者などが急に現れて驚くことがあった。
□ 右折時、対向車の距離感・スピード感がつかみにくくなった。

□ 同乗者に「運転が荒くなった」、「確認が不十分」と言われた。

□ 駐車場のライン内に車を停めることが難しくなった。
交通事故は誰にでも起こり得るものです。自分だけは大丈夫と思わずに安全運転を心がけましよう。

有料広告欄

英語の基礎を正確に学ぶ

小学英語 中学英語

小学英語の教科化・低学年化、中学英語の改定に先駆けて、「英語が分かって話せる」丁寧なレッスンを展開します。

ミムラ英語教室 おいらせ町浜道 89-26

☎ 0178-56-4006

✉ mimura.eigo@gmail.com

お気軽にお問い合わせください。

3月の相談窓口



日中お仕事などで、税金・保険料の納付や相談が困難なとき

・納税相談 ⑤ 税務課 ☎ 0178 ⑤⑥ 4704

時間内であれば税金・保険料を納めることもできます。
お気軽にご利用・ご相談ください。

① 夜間納税相談……17時～20時

場 本庁舎 7日(火)、21日(火)
場 分庁舎 14日(火)、28日(火)

② 休日納税相談……8時半～17時

場 本庁舎 5日(日)

3月で28年度が終了します。税金・保険料の納め忘れがないか、いま一度、納付書を確認しましょう。

税金・保険料の2月28日(火)納期限の督促状発送日は3月17日(金)です。

※納め忘れの防止には、手間のかからない口座振替が便利で安心です！

※高齢者や身体の不自由な人が、どうしても金融機関や役場窓口で税金を納められない場合には、自宅へ訪問し徴収することもできます。



日常の困りごとなど

・町民相談 10日(金) 10時～15時

場 北公民館
⑤ 総務課 ☎ 0178 ⑤⑥ 2166
相談員 小田 耕滋

・行政相談 22日(水) 10時～12時

場 中央公民館
⑤ 総務課 ☎ 0178 ⑤⑥ 2166
相談員 徳永 幸雄 (☎ 0178 ⑤⑥ 3850)

・心配ごと相談 1日(水)

時 10時～12時 場 いきいき館
⑤ 町社会福祉協議会 ☎ 0178 ⑤② 7066

・「くらし」と「しごと」無料相談会 13日(月)

時 13時～16時 場 分庁舎
⑤ 三戸地域自立相談窓口 ☎ 0178 ⑤① 8755

・自死遺族のつらい 4日(土)

時 13時半～15時半 場 ユートリー
⑤ 県立精神保健福祉センター
☎ 017-787-3957 / 017-787-3958



借金・離婚や相続・不動産の問題など

・無料法律相談 22日(水)

時 10時～12時 場 中央公民館
⑤ 弁護士法人青空と大地 ☎ 0176 ②① 5162



差別・離婚・相続・近隣トラブルなど

・人権相談 10日(金)

時 13時～16時 場 東公民館
⑤ 町民課 ☎ 0178 ⑤⑥ 2246



三田保育園 ☎0178⑤⑥2008
菜の花保育園 ☎0176⑤③8670
あゆみ保育園 ☎0178⑤②2206

子育て支援センターの下記行事は、子育て家庭の親子なら、どなたでも参加できます。興味のある方はお問い合わせください。

	日時	行事内容	
三田保育園	6日(月) 10:00～12:00	ツインズクラブ (双子ママの情報交換会)	
	7日(火) 10:00～11:00	手作りおもちゃであそぼう【木ノ下児童センター】	
	8日(水) 10:00～11:30	ハッピーキッズ (ハーフパースディ・1歳パースディカード製作)	
	9日(木) 10:00～11:30	スクラップブッククラブ ちょき・ぺた	
	13日(月) 10:00～12:00	すこやかDAY (成長記録・身体計測)	
	14日(火) 10:30～12:00	アフタービクスサークル	
	15日(水) 10:00～12:00	親子クラブ・給食試食会	
	16日(木) 10:00～12:00	ほっとカフェ	
	21日(火) 10:00～11:30	よちよちひろば	
	23日(木) 10:00～10:45	ベビーリトミックサークル	
24日(金) 10:00～12:00	ハンドメイドクラブ		
★詳しい内容は「たんぽぽつうしん」をご覧ください			
菜の花保育園	1日(水) 10:00～11:30	アンパンマンサークル「アルバム作り」	
	4日(土) 13:00～14:10	フラダンスサークル	
	4日(土) 10:00～	森のプレーパーク【おいらせ森の幼稚園】	
	6日(月) 10:00～11:30	リラックマサークル「自由遊び、おしゃべりタイムなど」	
	9日(木) 10:30～11:30	おもちゃ作りなど【みらい館サークル】	
	11日(土) 9:30～10:00	保育体験	
	11日(土) 10:00～11:30	わくわくサークル「製作 はらぺこあおむし」	
	11日(土) 13:00～14:10	フラダンスサークル	
	13日(月) 10:00～11:30	リラックマサークル「自由遊び、おしゃべりタイムなど」	
	14日(火) 10:30～11:30	小物作り【みらい館サークル】	
15日(水) 10:00～11:30	フラワーサークル「アロマキャンドル作り」		
18日(土) 9:30～10:00	保育・離乳食体験		
18日(土) 10:00～11:30	クックサークル「ハロウィンお化けのお菓子作り」		
21日(火) 10:00～11:30	すくすくルーム		
23日(木) 10:30～11:30	おもちゃ作りなど【みらい館サークル】		
27日(月) 10:00～13:00	サニースマイルママ		
★詳しい内容は「わくわくつうしん」をご覧ください			
あゆみ保育園	2日(水) 9:55～11:30	ファミリーサロン	
	7日(火) 9:55～11:50	親子健康ビクス【東公民館】	
	8日(水) 9:55～11:50	おいらせクロパ・はんど&はあとお疲れ様会【デイサービス和花(おいらせ町下明堂56-1)】	
	9日(木) 9:55～11:50	おしゃべりサロン (成長記録)	
	10日(金) 9:55～11:30	英語で遊ぼう【北公民館】	
	14日(火) 9:55～11:50	お誕生会 (12月～3月生まれ)	
	21日(火) 9:55～11:20	マタニティほんわかルーム (離乳食の進め方と試食)	
	23日(木) 9:55～11:50	すだちの会【あじゅまるビル】	
	★詳しい内容は「きらら通信」をご覧ください。		

おいらせ町地域子育て支援センター

●おたのしみ広場

3月22日(水) 11時～

(主催) 三田保育園、菜の花保育園、あゆみ保育園

●場所 イオンモール下田 西コート

●内容 えほん、手遊び、ふれあい遊びなど

おいらせ

食育+子育て

しょくいくぶらす
こそだてコラム⑳

～季節の行事を楽しもう！桃の節句編～

3月ということで、今回は「桃の節句」の由来について調べてみました。

【桃の節句の起源】

ひな祭りの歴史は古く、日本に入ってきたのは平安時代中期（約千年前）といわれています。「上巳の祓い」といって、3月3日に自分の身に降りかかるけがれや災いを紙の人形に移し、川に流して厄払いしたことが、当時の宮中の女の子の間で、紙などで作った人形と御殿や身の回りの道具をまねた玩具で遊ぶ「ひいな遊び」が由来といわれており、この2つが結び付き、江戸時代からはひな祭りとして行われるようになったそうです。

【ひな人形を出す時期としまう時期】

ひな人形を飾るのは立春（2月上旬）以降から2月の中旬が一般的です。遅くとも3月3日の1週間前までには飾りたいところ。そして、出しておくのは3月6日頃までとされています。3月中旬までにしまうのがマナーと言えます。

【桃の花を飾る意味は？】

桃の花を飾る理由は、桃に邪気を祓う聖なる力があるとされていたことにあります。桃の花はちょうど3月上旬が見頃です。可憐で縁起のよいその花は、桃の節句を祝うのに相応しいとされるようになりました。これが、上巳の節句が桃の節句と呼ばれる所以でもあります。

ひな人形や桃の花を飾るには意味があり、その意味を知るとただ行事を楽しむだけでなく子どもの健やかな成長を願う気持ちが深まりますね。これからの季節の行事も、子ども達と由来や意味を考えながら過ごしてみたいでしょうか。

＜桃の節句・苺ババロア（4人分）＞

- いちごは洗ってつぶす。
- 生クリームは砂糖を加えて7分立てにする。
- ゼラチンは分量の水でふやかし湯せんで溶かしておく。
- ①に②を加えてよく混ぜ合わせる。③を加える。
- 型に流して冷蔵庫で2時間ほど冷やし固める。
- イチゴを好きな形にカットしてのせる。

材料	数量
苺	80g
生クリーム	50g
砂糖	50g
ゼラチン	8g
水	40cc

3月19日㊦ 下田地区の各集会所など

巡回時刻	巡回場所
8:30	秋堂
8:45	木崎
9:00	染屋
9:15	間木
9:30	曙
9:45	三田
10:00	三本木
10:15	伝承館
10:30	阿光坊
10:45	新敷
11:00	洗平
11:15	錦ヶ丘

巡回時刻	巡回場所
11:30	向山
11:45	豊原
13:00	北公民館
13:15	古間木山
13:30	鶉久保
13:45	木ノ下
14:05	豊栄
14:15	町営霊園
14:35	有楽町
14:45	木内々
15:00	中野平

3月26日㊦ 百石地区の各集会所など

巡回時刻	巡回場所
8:30	東公民館
8:45	味祭館
9:00	藤ヶ森
9:15	川口
9:30	堀切川
9:45	明神山
10:00	横道
10:15	深沢旧会館

巡回時刻	巡回場所
10:30	一川目
10:50	二川目
11:15	百石中
11:30	洋光台
11:45	いちよう公園交流館
12:00	みなくる館
12:15	苗振谷地

※テレビ、洗濯・乾燥機、冷蔵・冷凍庫、エアコンは回収できません。
※巡回時刻までに小型家電を持参してください。また、巡回場所に置き去りにしないでください。

問環境保健課 ☎0178564218

《小型家電回収強化月間のお知らせ》

3月は住居の引っ越しや新年度を迎えるためのご自宅の大掃除などで不要な家電を処分することが多くなる時期です。そこで、今月は小型家電回収強化月間として通常の平日巡回を休日巡回に代えて、皆様の不要になった小型家電をリサイクル回収いたします。有用金属資源のリサイクル回収にご協力ください。

ごみは夜出さず、収集日の朝8時までに出してください。ペットボトルのキャップやラベルははずしてください。黄色の警告シールがついた場合、ごみ出しのルールが守られていません。不具合を直し新しい袋かシールをはがした袋で出してください。

町内会	有楽町/阿光坊/本村/新敷/錦ヶ丘/洗平	住吉町/若葉/青葉/緑ヶ丘/鶉久保/木ノ下/豊栄/豊原/向山/苦米地/洋光台/根岸/黒坂/深沢/一川目/二川目	鍋久保/三本木/三田/間木/曙/木内々/染屋/木崎/秋堂/中野平/苗振谷地/向坂/本町地区/くるみ団地/藤ヶ森/いちよう団地/堀切川/川口/明神下/横道/日ヶ久保
燃えるごみ	毎週月・木曜日		毎週火・金曜日
燃えないごみ	3月24日㊦	3月28日㊦	3月27日㊦
資源ごみ	缶・プラスチック 3月1日㊦ プラスチック 3月15日㊦	紙 3月8日㊦ びん 3月22日㊦	
粗大ごみ	3月10日㊦・24日㊦ ★有料予約制/1週間前までに申込みが必要です		

小型家電巡回回収

ごみカレンダー

国民年金情報

ご存じですか？ 国民年金3号被保険者（専業主婦・主夫）の手続きが2年以上遅れたことで未納期間がある方へ

- 「特定期間該当届」の手続きをすることにより、年金を受け取れない事態を防止できる場合があります。届出により未納期間を受給資格期間に算入でき、老齢基礎年金だけでなく万一の時の障害・遺族年金の受給権確保につながります。ただし、老齢基礎年金の金額には反映されません。
- 「特定期間該当届」の手続きをした期間は、最大10年分の保険料を納付することができます。（「特例追納」といいます。）
- 「特例追納」をすることにより年金額を増やせます。「特例追納」は、平成30年3月まで可能です。※すでに年金を受け取っている方は、特例追納しても年金額が増えない場合があります。

主に次のケースの方が対象となります

【ケース1】

- ・会社員の夫が…退職した、自営業を始めた、亡くなった。
- ・会社員の夫と離婚した。

【ケース2】

- ・妻自身の年収が増えて、夫の健康保険の被保険者から外れた。



このようなときに切り替えが遅れ、未納期間が発生している方は、このお手続きをご利用ください。

広報おいらせ2月号16頁中の記事に誤りがありました。お詫びのうえ、下記のとおり訂正いたします。

前納で納めた場合（平成28年度）

【誤】1年2,220円割引 192,900円 ⇒ 【正】6か月 2,220円割引 192,900円

【誤】2年4,090円割引 191,030円 ⇒ 【正】1年 4,090円割引 191,030円

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

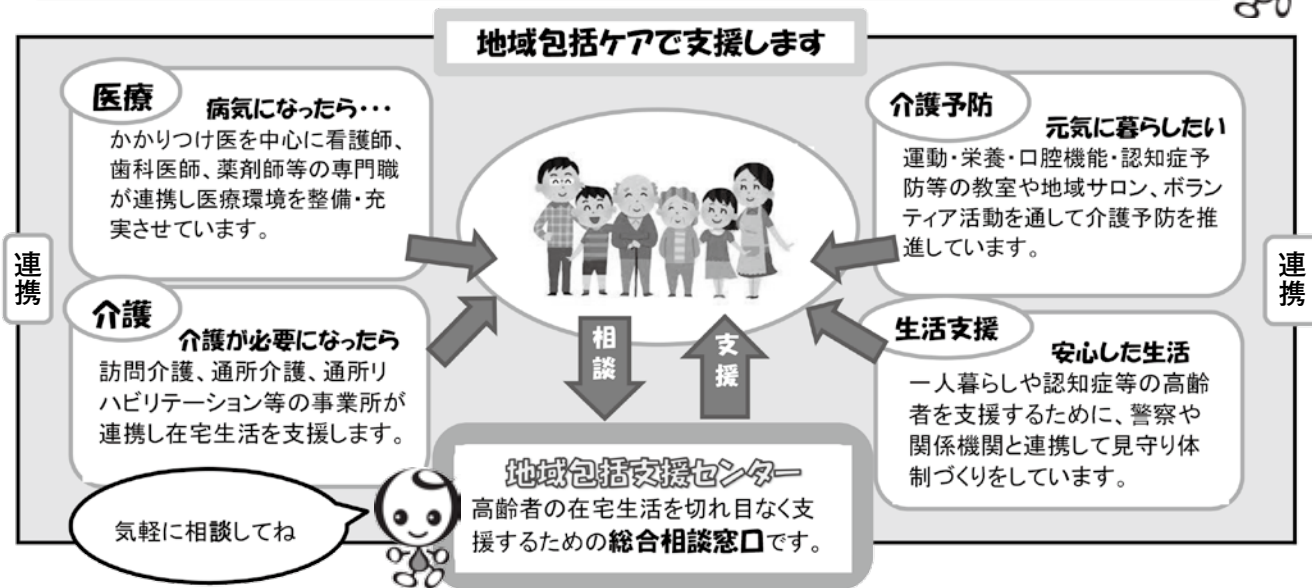
問日本年金機構八戸年金事務所
町民課国民年金係

☎0178④7369
☎0178⑥2246

こんにちは、^{ち い き ほう かつ し え ん}地域包括支援センターです！ No.34

住み慣れたまちで安心して暮らし続けるために 医療と介護の連携で高齢者の在宅生活を支えます

近年、高齢化が進み、さまざまな支援を必要とする人が増えてきており、在宅療養の重要性はますます高まっています。町では、保健・医療・介護分野の連携をはじめ、地域ぐるみで高齢者の在宅療養を支援するためのネットワークづくりをすすめています。



問おいらせ町地域包括支援センター（分庁舎4階） ☎0178⑥2132

健康長寿
青森県一を
目指します



健康  長寿
おいらせ町

「健康長寿のまちづくり協定」 締結企業の健康宣言を紹介



町は企業団体と連携協力をし、一丸となって健康長寿県一を目指しています。広報おいらせでは、協定を締結した企業の健康づくりの取り組みを紹介しています。

☎環境保健課 健康長寿推進室 ☎0178-56-4551

健康宣言 青森県民生活協同組合

おいらせ店

現在、青森県民生活協同組合おいらせ店に勤務している従業員は約70人おります。

従業員への、定期的な健康診断の受診やその後の、対象者への健康保健指導など、働くうえで資本である体の健康に対する意識づけをおこなっております。

また、店舗内には組合員様の健康を意識した減塩商品や体にやさしいコープ商品の品揃えにも取り組んでおります。そして今後、店舗内組合員集會室において、組合員様対象の健康講座などの開催も予定しております。

これからも、従業員一同、おいらせ町の皆様の健康のためにお手伝いしてまいります。

今月のイオンモール・ ウォーキング健康レッスン

季節や天候に左右されずウォーキングを楽しめるイオンモールを会場に、日常生活に無理なく「歩き」を取り入れて効果的な健康づくりや正しいウォーキングやストレッチの「コツ」をアドバイスします。

○日 時 3月14日④、28日④
[1回目] 9時～ [2回目] 10時～
※都合の良い時間にご参加ください

○集合場所 専門店2階 TK前（イオンホール近く）

○講師 スポーツオーソリティ下田店
トレーナー 佐藤洸汰氏

○留意事項 ▶申込不要▶動きやすい服装やシューズでお越しください▶荷物は身に着けられる程度にしてください▶水分等飲み物をご自分でご準備ください▶体調に不安のある方は、無理をしないでください▶WAONカードをお持ちください。

※3月レッスンは健活ポイント対象事業ではありません。

☎環境保健課 健康長寿推進室 ☎0178-56-4551

「いきいき健活ポイント事業」 抽選会応募が始まります！



「いきいき健活ポイント事業」のポイントをためられる期間は2月28日で終了となります。必須項目の健活宣言と基本健診のポイントを獲得している方は抽選会に応募することができます。豪華賞品が当たるチャンスですので是非ご応募ください。なお、抽選会は今年の健康まつりで実施予定です。

○応募方法 「健活ポイント抽選会応募箱」にポイントカードを投函するか郵送ください。

※応募箱は役場本庁舎1階、分庁舎1階および北公民館に設置しています。

※郵送の場合は「町環境保健課健康長寿推進室」へお送りください。

○応募条件 ポイントカードに必須項目である健活宣言と基本健診のポイントが付いていること
※健活宣言ポイントは、カードの「私の健活宣言」の欄が記入されていれば良いです。

○応募締切 5月31日④まで。

※20ポイント達成し、すでに商品券と交換された方は手続き不要です（交換時点で応募済み）。
※商品券との交換も2月28日までです。

☎環境保健課 健康長寿推進室 ☎0178-56-4551

※前回は、旅行券・2万円分、調理家電、お米比べセット、町内温浴施設無料入浴券、町内飲食店お食事券、町特産品などが当たりました。

3月は自殺予防強化月間

当町では、働き盛りの男性と高齢者に自殺が多い傾向があります。周囲の人が自殺を考えているのではないかと、思い当たるときは、次の行動をとりましょう。

【自殺予防のための行動～3つのポイント～】

- ①気づき・傾聴…周りの悩みに気づき、耳を傾ける。
- ②つなぎ…早めに専門家に相談するよう促す。
- ③見守り…温かく寄り添い、じっくり見守る。一人で悩まず、身近な人や専用電話に相談ください。

●町こころの相談窓口

☎0178⑥4551（平日8時15分～17時）

●あおもりののちの電話

☎0172③7830（毎日12時～21時）

●県民のための自殺予防いのちの電話（フリーダイヤル）

☎0120-063-556（毎月1日12時～21時）



3 ♪ おいらせ健康カレンダー ♪

日・曜	行事名	時間 ※は受付	場 所	備 考
平日毎週火曜	リハビリ相談	9:30-11:00	いきいき館	理学療法士による運動指導。
平日毎週金曜	リハビリ相談	9:30-11:00	いきいき館	看護師による健康相談。

日・曜	行事名	時間 ※は受付	場 所	備 考
1 ㊦	北地区介護予防教室	9:30-13:00	北公民館	調理実習（要申込）
2 ㊦	百石地区介護予防教室	9:30-12:00	のびのび館	
3 ㊦				
4 ㊦				
5 ㊦	愛の献血	10:00-12:00 13:15-16:30	イオンモール下田	
6 ㊦				
7 ㊦	貯筋道場 1歳6か月児健康診査 ※	9:15-11:00 12:30-12:45	交流センター 老人福祉センター	見学申込みは地域包括支援センターまで 対象：平成27年8月生まれ
8 ㊦	北地区介護予防教室	9:30-12:00	北公民館	理学療法士による運動指導
	2～3か月児健康相談 ※	10:00-10:20	老人福祉センター	対象：平成28年12月生まれ
	乳幼児健康相談 ※	13:00-13:20	老人福祉センター	対象：妊産婦・乳幼児
9 ㊦	南地区介護予防教室	9:30-12:00	老人福祉センター	
10 ㊦	百石地区介護予防教室	9:30-12:00	いきいき館	
11 ㊦				
12 ㊦				
13 ㊦	南地区介護予防教室	9:30-13:00	老人福祉センター	調理実習（要申込）
14 ㊦	貯筋道場 2歳6か月児健康診査 ※	9:15-11:00 12:30-12:45	交流センター 老人福祉センター	見学申込みは地域包括支援センターまで 対象：平成26年8月～9月生まれ
15 ㊦	北地区介護予防教室	9:30-12:00	北公民館	健康運動指導士による運動指導
	9～10か月児健康相談 ※	10:00-10:30	老人福祉センター	対象：平成28年5月～6月生まれ
16 ㊦	百石地区介護予防教室	9:30-12:00	のびのび館	
17 ㊦	3歳児健康診査 ※	12:30-12:45	老人福祉センター	対象：平成25年9月生まれ
18 ㊦				
19 ㊦	愛の献血	10:00-12:00 13:15-16:30	イオンモール下田	
20 ㊦				
21 ㊦				
22 ㊦				
23 ㊦	南地区介護予防教室	9:30-12:00	老人福祉センター	理学療法士による運動指導
	百石地区介護予防教室	9:30-12:00	のびのび館	
～				
31 ㊦				

「貯筋道場」参加者募集

筋力の維持・向上を目的とした筋力トレーニング教室です（トレーニングマシンを使用）。毎回、健康運動指導士からの個別指導があります。参加無料です。

- 対象 「貯筋道場」の参加経験の無い65歳以上の人
- 期間 約6か月（4月18日から週1回、2時間程度）
- 場所 町民交流センター
- 定員 先着10人（申込締切3月17日㊦）

※かかりつけ医の同意が必要な場合があります。

☎地域包括支援センター（分庁舎4階） ☎0178 ㊦2132

3月1日～8日は「女性の健康週間」

「女性の健康週間」とは、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するために定められたものです。もともと女性は、一生のうちに思春期、性成熟期、更年期、老年期といった大きなライフサイクルがあるため、女性特有の心身の変化が起こりやすく、それに伴って心身の不調を感じる人も多くなっています。

「女性の健康週間」をきっかけに、自分の健康を見直すと同時に、かかりつけ産婦人科医を持っていない人は、この機会に女性の生涯にわたる健康パートナーとして、産婦人科医をかかりつけ医に持つことをおすすめします。

住宅用火災警報器を設置しましょう！

平成20年から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器は寝室に設置が必要です。2階に寝室がある場合は階段の上にも必要となります。まだ設置していないご家庭は、お早めに設置しましょう。

また、消防職員や消防団員が販売することはありません。悪質訪問販売に注意しましょう。設置済みのご家庭で、設置済みシールの配布を希望される方は、おいらせ消防署まで御連絡下さい。

○住宅用火災警報器の設置率

平成28年10月31日現在、住宅用火災警報器の設置率は全国で81.2%、青森県で72.6%、八戸消防本部管内では79.4%となっています。

一方、おいらせ町の設置率は74.7%で全国の設置率に届いておらず、近隣市町村と比較しましても設置率が低いのが現状です。地域で一体となり、設置率の向上に努めていきましょう。

○住宅用火災警報器の設置効果

平成25年から27年までの3年間で、失火を原因とした住宅火災を全国で調査したところ、住宅用火災警報器を設置している場合は設置していない場合に比べ、火災による死者が2/3に減少し、火災で焼失した面積及び損害額が概ね半減したとの結果が出ています。

○維持管理

住宅用火災警報器は古くなると、電気部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しにくくなることがあるため、10年程度で交換をおすすめします。本体に製造年が記載されています。日頃から警報器の点検ボタンを押したり、ひもを引いて作動確認をしましょう。

住宅用火災警報器のおかげで火災を未然に防げた事例、火災が小規模で済んだ事例が多数報告されています。住宅用火災警報器を設置して火災の早期発見、犠牲者ゼロを目指しましょう！！

【八戸消防本部管内の市町村別設置率】

順位	市町村	設置率 (%)
1	田子町	99.5%
2	新郷村	96.5%
3	南部町	84.8%
4	五戸町	81.6%
5	八戸市	79.3%
6	おいらせ町	74.7%
7	階上町	74.0%
8	三戸町	72.7%
合計		79.4%

住宅用火災警報器
設置済みシール▶



☎ おいらせ消防署 ☎ 0178-56-2525

**消防ポンプ車を
新たに配備**
町消防団下田第4分団（工藤寛治分団長）への新型ポンプ車配置式を、1月25日に行いました。地域の防災力の強化と充実が図られました。



1月15日、町消防団（丁塚俊夫団長）は恒例の出初式を行いました。本庁舎周辺に、徒歩部隊と車両部隊が整列・集結し、観閲・分列行進を行いました。その後、町民交流センターで式典を実施。おいらせ消防署の橋向署長より「堂々とした行進や、明朗な指示伝達に日々の訓練の成果が表れている」と講評をいただき、団員たちは防災への意識を新たにしました。

～堂々とした行進～ 町消防団出初式



3月11日、東日本大震災から6年が過ぎます。震災直後は、地震の影響で、水道、電気、ガスが止まったり、流通が滞って水、食料、ガソリンなどが手に入らなかったことを思い出してください。

また、津波が到達する地域とそれ以外では、備蓄品の備え方も多少異なってきます。今回の防災コラムでは津波などの影響で、①避難をして避難所生活を行う可能性が高い方が準備しておく「非常用持出チェックシート」と②災害復旧まで自宅で自足できるよう備蓄品を準備しておく「備蓄品チェックシート」に分けてチェックシートを作成しましたので確認してみましょう。

【非常用持出チェックシート】

大津波警報などで避難する際、リュックサックなどに入れ、持ち出しやすい場所に置いておきましょう。

項 目		チェック
貴重品類	●現金、キャッシュカード、運転免許証などは、財布などに入れて身に付けていると思いますが、避難後に大切なものです。また空き巣などから最低限の財産を守るためにも、忘れず持出しましょう。	現金、キャッシュカード、預金通帳
		実印など
		保険証
		運転免許証
避難用具	●大きな地震の後は、停電で夜間は足元が確認できなくなります。懐中電灯は、一人に一つ用意しておきましょう。	懐中電灯
		携帯ラジオ（予備電池）
		スマートフォンなど
避難所生活で必要なもの	●避難所には非常食品、飲料水や毛布などが配られますが、全員にいきわたらない可能性があります。自分の食料、水は最低3日分用意しておきましょう。 ●赤ちゃん（粉ミルク、オムツなど）やお年寄り、また、継続的に使用する薬などが必要な方も備えが必要です。	非常食品（アルファーマイなど）
		飲料水（500mlペットボトル）
		下着・防寒用ジャケットなど
		タオル、マスク、消毒液、軟膏など
		毛布、携帯用カイロ、厚手の手袋
		ライター、マッチ
		粉ミルク、オムツなど
		生理用品
継続的に使用する薬など		

【備蓄品チェックシート】

備蓄品は、復旧までの間、自足できるようにするものです。倉庫や車のトランクなどに分けておくと便利です。

項 目		チェック
食料品	●飲料水は3日分備えましょう。（1日3ℓが目安） ●水を入れるだけで食べることができるアルファーマイ、缶詰などの災害用備蓄食料品を用意しておきましょう。 ●賞味期限が近づいたら家庭での食事などで使用し、効率よく更新していきましょう。	飲料水（500mlペットボトルなど）
		アルファーマイ
		缶詰
		カップ麺
		乾パン
生活用品など	●停電に備え懐中電灯やローソク、携帯ラジオを用意しておきましょう。電気やガスが使用できないときは、カセットコンロでお湯を沸かすことができます。赤ちゃんがいる家庭には必要となってきます。 ●断水時には、食器を洗ったり、シャワーなどで体を拭くことができません。ウェットティッシュで赤ちゃんの体を拭いたり、食器にラップフィルムを使用し、断水時に備えましょう。また、水洗トイレも使えませんが、簡易トイレ袋などが有効です。 ●飲料水以外にも水は生活において結構使います。ポリタンクなどに非常用水を確保しておきましょう。	懐中電灯、ロウソク
		携帯ラジオ（予備電池）
		スマートフォンなど
		カセットコンロ
		ウェットティッシュ
		ラップフィルム
		紙コップ、割り箸
		簡易トイレ袋（固定式）
		救急箱
		スコップ
長靴		
給水用ポリタンク		
粉ミルク、オムツ		
生理用品		

《身近にあるものを活用しましょう》

自動車は停電になった際、車載テレビやラジオで情報を入手したり、スマートフォンなどの充電、エアコンの使用で寒暖をしのぐことができます。自家用車の残ガソリンが半分になったら給油しましょう。

また、反射式石油ストーブなど、停電になっても使用できるストーブも1台は置いておきましょう。ヤカンなどでお湯を沸かすことができます。

※出典：総務省消防庁 HP (https://www.fdma.go.jp/bousai_manual/too/tool.html)

こんにちは、社会教育委員です！

～社会教育委員って知っていますか？～

【社会教育委員の職務】

社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言することを任務とし、次の3つを主な職務としています。

- ① 社会教育に関する計画の立案。
- ② 会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べる。
- ③ 職務を行うために必要な研究調査を行う。

【社会教育ってなに？】

学校教育以外のすべての教育を指します。例えば、公民館講座や講演会、青少年体験活動（子ども会）などがあります。

【社会教育って必要なの？】

町民同士が学びあい、教えあう相互学習を通じて、人々の教養の向上、健康の増進を図り、人と人との絆を強くする役割があります。

災害などが起こった場合、この社会教育によって、地域住民のコミュニケーション力が必要になってきます。

【町の社会教育委員を紹介】

会長 ▼ 百目鬼 正得
副会長 ▼ 田澤 久仁於

委員 ▼ 奥平 純代、浜田 祐子、高橋 宏典、堤 篤敬、村田 昭子、永井 八郎、浅田 由美子（以上9名、敬称略）

この方々は、学校教育・社会教育

音頭を伝承するため

町文化協会が提案

町文化協会（松林清栄会長）は、2月3日、「百石音頭」や「下田ふれあい音頭」など、旧町時代の歌や踊りをデジタルデータ化して保存・活用する提案書を三村町長に提出しました。

保存対象としては、旧百石町・旧下田町時代に親しまれた百石音頭と下田ふれあい音頭のほか、百石小唄や百石船頭小唄などを掲げており、各種イベントで披露し、賑わいを創出する提案をしました。



文化財防火デー

防火訓練実施

文化財防火デーに伴う防火訓練が、1月26日、聖福寺（阿光坊・小坂仁道住職）で行われました。

この訓練は、県重宝文化財で青森県最古の金銅仏「聖観世音菩薩立像」を火災から守り、防災意識を高めるため毎年行っています。

この日は、おいらせ消防署から職員4人が来て指導。119番通報、文化財搬出、消火器消化訓練のほか、怪我の応急処置などの訓練を受けました。



○ irase new-book's information

図書館おすすめの本を紹介します。



i **一般書**
西加奈子 著
「この世界にアイは存在しません」入学式の翌日、数学教師は言った。ひとりだけ、え、と声を出した。ワイルド曾田アイ。その言葉は、アイに衝撃を与え、彼女の胸に居座り続けることになる。ある「奇跡」が起こるまでは…。



一般書
また、桜の国で 須賀しのぶ 著
ワルシャワの在ポーランド日本大使館に着任した外務書記生の慎。ロシア人の父を持つ彼は戦争回避に向け奔走し、アメリカ人記者レイと知り合う。だが遂にドイツがポーランドに侵攻し…。



一般書
ぼくは明日、昨日のきみとデートする 七月隆文 著
京都の美大に通うぼくがひと目惚れした女の子。気配り上手でさびしがりやな彼女には、ぼくが想像もできなかった大きな秘密が隠されていて…。奇跡の運命で結ばれた2人を描く、甘くせつない恋愛小説。



一般書
のんで東北たべて東北 杏耶 著
青森県・せんべい汁、岩手県・じゃじゃ麺、宮城県・牡蠣飯…。東北6県のおいしいもの満載！東北出身在住のイラストレーター・杏耶が、お気に入りのお酒と郷土料理を紹介するコミックエッセイ。レシピも掲載。



一般書
東日本縦断 トコトコ歩き旅 原田俊美 著
2015年5月末。仕事をリタイアし、人生の節目に立った一人の男が、故郷を目指して歩き始めた一。千葉県浦安市から青森県おいらせ町まで約800km。ツイッター開始2ヶ月でアクセス20万件超の感動の旅日記を書籍化。

ほかにも新着を取りそろえています

津村記久子『浮遊霊ブラジル』／島田雅彦『虚人の星』／近藤史恵『シャルロットの憂鬱』／相場英雄『クランクイン』／秋川滝美『メシマズ狂想曲』／住野よる『よるのぼけもの』／近藤勝重『書く子は育つ』／永六輔『笑って、泣いて、考えて。』／吉川文子『りんごのお菓子レシピ』／ヨナス・ヨナソン『国を救った数学少女』／ほか

○ irase-library event information 図書館の行事

■本展示 ★一般★【大切なおくりもの】
おくりものにまつわる物語や、手作りプレゼントの作り方の本の展示。

★児童★【こんにちは さようなら またね！】
出会いや別れがテーマの絵本やよみもの。

■3月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■は休館日

■3月の行事

図書館 (あそぼっと)	23日(水)10時半から 25日(金)14時から	幼児のための読み聞かせ MOMOおはなしの会
北公民館	18日(土)10時～10時半	おはなし会杉の子

問町立図書館 ☎0178②3900

★あいさつコラム (全5回) ★

Number 5 『子は親の鏡』

町では、笑顔があふれ、あいさつがこだまする元気のある町を目指し、あいさつ運動を推進しています。11月号から本コラムも、今年度はこれが最終回です。

『子は親の鏡』という言葉に、親御さんは”ドキッ”としませんか？ 幼・保育園、小・中・高・大学…。きっと、先生は子どもを見ると家庭の状況が手に取るようにわかっていると思うからです。もちろん、皆様の中にはどこに出ても礼儀正しいお子様もいることでしょう。努力の賜です。

御存じの方も多いと思いますが、今年度最後のあいさつコラムでは「ドロシー・ロー・ノルトの詩」の一部を御紹介します。「とげとげした家庭で育つと、子どもは、乱暴になる。親が他人を羨んでばかりいると、子どもも人を羨むようになる。広い心で接すれば、キレる子どもにはならない。誉めてあげれば、子どもは、明るい子に育つ。やさしく思いやりを持って育てれば、子どもは、やさしい子に育つ」



『子ども達に、
親(大人)の背中を見せましょう』

☎社会教育・体育課 ☎0178 ⑤6 4276

図書館臨時休館のお知らせ

3月8日(水)～13日(金)は蔵書点検のため、休館いたします。本はブックポストに返却ください。DVDなどの視聴覚資料は、ポストではなく図書館カウンターに返却ください。



【奨学資金を寄附】

百石歌謡愛好会(川口元会長)が、1月30日、チャリティイベントの収益金を、町の奨学資金へ寄附されました。ありがとうございます。

ひ

とつのホラが地域の夢に

▶▶▶ 第11回 新春！
うそ八百ほら吹き大会 1/22

おいらせ町まちづくり推進委員会(川口弘治会長)は、1月22日、みなくる館で「新春！うそ八百・ほら吹き大会」を開催しました。

今回は町内外から6組が参加し、町おこしをテーマにした夢とユーモアあふれるホラ話を披露しました。大賞に選ばれたのは、六戸町から参加した佐藤武夫さんで、「町にカジノ型老人福祉施設が建つ」というホラ話に、会場は笑いが巻き起こりました。

会場では、ベリーダンスや赤そば早食い競争などのアトラクションも行われ、大勢の観客で賑わいました。

ピコ太郎に扮してホラ話を披露する佐藤武夫さん ▶



救

命講習の充実のために

▶▶▶ おいらせ消防署へ
救命講習用品を寄贈 1/25

おいらせ町地域振興協議会(三村正太郎理事長)が、1月25日、おいらせ消防署(橋向美喜夫署長)に救命講習用のAED練習機器や心臓マッサージ用人形などを寄贈しました。

寄贈を受けて、橋向署長は「救命講習用の機材はとても助かります。今回の寄贈品を活用し、今後の救命講習に取り組んでいきたい」とお礼を述べました。また、「現場に居る人が心臓マッサージを行うことで生存率が大きく変わる。多くの人に救命講習を受けて欲しい」とも語りました。

寄贈品を受け取った橋向署長(左から2番目)と地域振興協議会理事たち ▶



安

売り商品が盛りだくさん

▶▶▶ 第35回 百石まける日 1/27-29

百石本町商店街活性化推進協議会(木村正二会長)は、1月27日から29日までの3日間、本町商店街で「百石まける日」を開催しました。

イベント期間中は、本町商店街の加盟店で様々な商品を安売りされています。

役場分庁舎近くのあじゅまるビルに設けられた特設会場では、商工会青年部によるホッキ貝販売や、同会女性部によるそば・おでん販売が行われたほか、おいらせだるま芋へっちょこ汁や鮭汁のお振る舞いも行われ、期間中の商店街は大いに賑わいを見せました。

3千円以上の買い物客を対象としたガラポンには多くの人が挑戦 ▶



鉄

道を活かしたまちづくり

▶▶▶ おらんどの駅祭り 1/28-29



1月28日から29日までの2日間、「おらんどの駅祭り」がイオンモール下田で開催されました。

このイベントは、向山駅を拠点にした地域おこし活動を行っている向山駅愛好会（中村淳悦会長）が主催しており、イオンモール下田での開催は4年目です。

会場には鉄道ジオラマ展示やプラレール遊戯スペースが設けられたほか、青い森鉄道沿線地域の特産品販売やじゃんけん大会、古屋敷裕大ライブステージも行われ、子どもから大人まで大勢の鉄道ファンで賑わいました。

◀ 駅祭り特製ジオラマを真剣に見つめる子どもたち

ま

ちあるきから地域の魅力を知る

▶▶▶ 百石本町まち歩き

in 百石まける日 1/29



1月29日、百石まける日の開催期間に合わせて、まち歩きイベントが開催されました。

まち歩きガイド団体「おいらっせ逆流会」による案内のもと、10人の参加者は地域の神社や地元商店、路地裏などを巡ったほか、桃川(株)でのミニ酒蔵見学も行われ、観光スポットとは一味違う本町地区の日常の街並みを楽しみました。

まち歩き体験は、随時参加を受付中です。参加を希望される方は商工観光課へお問い合わせください。

◀ まち歩きで立寄った川越せんべい店で、店主からの説明を聞く参加者。

高

校生レストランが東北農政局長賞

▶▶▶ 第9回地産地消給食等

メニューコンテスト賞状伝達式 2/4



県立百石高等学校食物調理科（荒川由美子校長）による高校生レストラン「キッチンいちょうの森」の取り組みが評価され、第9回地産地消給食等メニューコンテストにおいて、東北農政局長賞を受賞しました。

2月4日の賞状伝達式にて、東北農政局青森拠点の酒井地方参事官から賞状を手渡された荒川校長は「受賞を励みにキッチンいちょう森をもっと発展させたい」とあいさつしました。また2月14日には、同校を訪れた三村町長に対して受賞を報告。三村町長は「町をあげてキッチンいちょうの森を応援したい」と同校の生徒たちを激励しました。

◀ 酒井地方参事官と荒川校長を囲んで記念撮影をする生徒たち

Life Information.

戸籍の窓

❁ こんにちは赤ちゃん

11件/届出18件

木津 友聖くん (康禎・絵梨香)	藤ヶ森
松林 慶彦くん (達彦・裕美)	木ノ下
築田 佑志くん (大徳・亜沙美)	青葉
長谷川 絢翔ちゃん (雅朗・祥江)	錦ヶ丘
川澄 桐人くん (智洋・翼)	木ノ下
田中 悠翔くん (純・萌香)	木崎
葉澤 佑生くん (博之・仁美)	緑ヶ丘
鈴木 瑛満ちゃん (悠平・理沙)	藤ヶ森
木村 新くん (潤也・千夏)	緑ヶ丘
中野 姫葵ちゃん (定之・智子)	青葉
小嶋 和佳ちゃん (祐斗・仁美)	鶉久保
鳥谷部 一人 (木村 紘子)	1件/届出7件 十和田市 松原

結婚おめでとう

1件/届出7件

○ お悔やみ申し上げます

14件/届出20件

岩崎 幸雄	69歳	三本木
北向 謙一	81歳	秋堂
久保田 繁雄	82歳	鶉久保
中川原 セイ子	86歳	青葉
瀧岡 イソ	91歳	二川目
小原 美保子	71歳	曙
岩崎 忠	76歳	二川目
高田 スズエ	86歳	黒坂
小向 ひで	77歳	藤ヶ森
木村 榮治	71歳	上新町
堤 正司	80歳	新敷
小向 マメ	91歳	三田
成田 武雄	85歳	阿光坊
漆畑 浩	65歳	木ノ下

※1月に町へ届出し、掲載希望した人を載せています。

まちな人口

平成29年
2月1日現在

	人口	前月比
男性	12,242人 (47)	-3
女性	13,135人 (100)	+1
合計	25,377人 (147)	-2
世帯	10,110世帯 (43)	+3

※外国人を含めた数値です。
()内は外国人人口と外国人世帯数

多子出産祝金のご案内

町では第2子以降の子どもが生まれたご家庭に出生祝金を支給しています。

支給額は第2子5万円、第3子以降10万円です。支給には一定の要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

町民課子育て支援室

0178 56 4259

戦没者等のご遺族の皆様へ 第10回特別弔慰金の 申請受付中

詳しくは下記受付場所へお問い合わせください。

本庁舎受付：町民課

0178 56 2246

分庁舎受付：分庁サービス課

0178 56 4214

町教育委員会定例会の 開会情報

●日時 3月23日(水) 15時～

●場所 みなくる館

なんでも創作室

※日程は変更になる場合があります。議題により退席いただく場合もあります。

※5人以上で傍聴希望の場合は前日までに連絡ください。

町学務課 0178 56 4258

個人番号カード（マイナンバーカード）を申請している方へ

個人番号カードは通知カードとは違って、郵送ではなく、役場本庁舎町民課窓口でお受け取りいただくこととなります。

受け取りは、本人が来庁しなければなりません（15歳未満の方または成年被後見人の場合も法定代理人とともに本人が来庁する必要があります）。代理人が受け取れるのは、病気や身体の障がい等のやむを得ない理由により本人が来庁できない場合に限られます。

●**交付場所** 町民課（役場本庁舎） ※分庁舎ではお受け取りできません。

●**交付時間** 平日9時から17時まで（土・日・祝日は除く）

※上記以外の日時に受け取りを希望される場合は、ご相談ください。

●**持ちもの** 届いてある「交付通知書」をご覧ください。

町民課 ☎ 0178 56 2246



消費生活情報

町消費生活センター
☎188 (イヤヤ!)

電子マネーの番号は他人に教えない!

国民生活センターによると、最近の詐欺の傾向として、コンビニでギフト券などの電子マネーを購入させる手口が増えているそうです。番号を覚えてしまうと、取り戻すことが難しくなりますので、少しでも不審に思ったら、連絡をしないでください。

ヘアドライヤーの取扱いに注意!

国民生活センターによると、ヘアドライヤーのコードを本体に巻きつけると、発火や火花が発生する可能性があるそうです。また、吸い込み口に近づけ過ぎると、髪の毛がファンに巻きついてしまうことも。使用の際は説明書をよく読み、正しく使いましょう。

高齢者の入浴事故が多発!

消費者庁で厚生労働省の統計データを分析したところ、家庭の浴槽での溺死者数が増加しており、そのうち9割を65歳以上の高齢者が占めているそうです。安全に入浴するため、次のことに注意しましょう。

- ①入浴前に脱衣所や浴室を暖める。
- ②湯温は41度以下、湯につかるのは10分までを目安にする。
- ③浴槽から急に立ち上がらない。
- ④精神安定剤、睡眠薬などの服用後は入浴しない。
- ⑤入浴前に同居者に一声かける。



おいらせコミュニティ掲示板

町民の皆さんが行う催しや地域活動の紹介、団体・サークルなどの会員募集のページです。なお、参加費の記載がないものは無料です。

「ゆっくりウォークおいらせ」参加者募集

町民を対象に年5回、1日あたり10km前後を歩きます。1回～4回は里山などを歩きます。最終回は下田公園周辺を歩きます。

- 活動日 平日と土曜日
- 開会式 (初回の活動日)
4月8日④ 8時半～ 町民交流センター集合
- 入会費 1,000円 (事務費として)
- 保険料 ①65歳以上…年額1,200円
②64歳以下…年額1,850円
- 参加費 1回あたり1,500円～5,000円程度
- 申込方法 3月17日④16時までに入会費と保険料を申込先へ持参ください。
※3月31日以降のキャンセルは、返金できませんのでご了承ください。

☎(申込先) ゆっくりウォークおいらせ実行委員会
(町民交流センター内 ☎0178-56-4711)

「ももいし歩こう会」新会員募集

▶4月から翌年2月まで年間10回程度、主に土日に県南地域のウォーキングコースを歩きます。県南地域のウォーキング大会へも参加します。▶1日に歩く距離は10km前後、長距離を歩けない人のため、5km前後のコースもあります。▶一泊ウォーキングを年1回行っています。▶年3回程度、町内の幹線道路の清掃活動を行っています。

- 対象 町民ならどなたでも参加できます
- 年会費 1,500円 (ただし夫婦での加入の場合、妻は1,000円です)
- 保険料 ①65歳以上…年額1,200円
②64歳以下…年額1,850円
- 申込方法 3月31日④までに住所、氏名、年齢を電話またはFAXで連絡ください。

☎(申込先) ももいし歩こう会事務局 赤垣 義代
☎0178-52-6527 (FAX兼) おいらせ町下屋敷 41-16

「ファイン・ボール大会」参加者募集

おいらせ町発のスポーツ「ファイン・ボール」の大会参加者を募集します。

- 日時 3月29日④ 9時～12時
- 会場 町民交流センター
- 対象 町民ならどなたでも参加可
- 参加費 300円 (当日徴取)
- 申込期限 3月22日④

☎(申込先) 町ファインボール協会
町民交流センター ☎0178-56-4711
担当者・檜山 ☎090-3757-1414

本コーナーの掲載依頼は随時募集中。掲載無料です。詳しくはお問い合わせください。

☎(申込先) 総務課 ☎0178 ⑤2166

編集後記

広報おいらせが、平成29年青森県広報コンクール・町村の部で入選に選ばれました。これも皆様が「町民主役の広報紙づくり」に協力くださっているお蔭です。この場を借りてお礼を申し上げます。

これを励みに、今後ともより良い広報紙づくりを心がけ、有益な情報をお届けと、読みやすい紙面構成を両立させていきたいと思えます。

総務課 広報広聴係・堤

※広報おいらせでは、随時広告を募集しています。詳しくは町総務課へお問い合わせください。☎0178-56-2166



海外勤務を経ておいらせ町にUターン

川越 将弘 さん (肴町)

Profile

かわごえ・まさひろ
 肴町在住。中央大学卒業後、米国コロラド州のナローパ大学大学院に留学。帰国後は鉄鋼メーカー勤務を経ておいらせ町に戻る。現在は実家のせんべい店を継ぐため、修行の日々を送っている。43歳。

1月29日、百石本町まち歩き日まける日の参加者は川越せんべい店を訪れました。そこでお店や南部せんべいの説明を行ってくれたのが川越将弘さんです。

川越さんは肴町で140年以上営業する「川越せんべい店」の5代目。元々は鉄鋼メーカーに勤務し、海外にも赴任していましたが、昨年4月においらせ町へ帰郷。「外の世界に触れ、生まれた地元への思いが強くなった」と話します。9月には妻の奈生子さん（神戸出身）もおいらせ町に住み、夫婦でせんべい作りに取り組んでいます。

大手の南部せんべいメーカーが全自動化を進めるなかで、川越さんは手焼きにこだわり続けます。地域や店により、南部せんべいの味や食感はさまざまですが、「手焼きならではの味わいを大切にしたい」と言います。

メーカー勤務の経験を活かして営業にまわり、スーパーや産直施設などへ販路を広げながら、店の味を継ぐためせんべい作りの修行にも励む川越さん。「両親は10種類のせんべいを美味しく焼き上げるが、私はまだ3種類。修行を重ねて全種類を上手に焼けるようになりたい」と語りました。



「奥入瀬川の恵みと笑顔あふれるまち」の情報誌

広報 おいらせ

No.145 2017年3月1日発行号